証券コード：9766

2011年６月７日

株　主　各　位

東京都港区赤坂九丁目７番２号
コナミ株式会社
代表取締役社長　上月景正

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

本年３月の東日本大震災により被災された株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　2011年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　　所　東京都品川区東品川四丁目10番１号
コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」
（本冊子裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第39期（2010年４月１日から2011年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第39期（2010年４月１日から2011年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役３名選任の件

４．議決権行使についてのご案内

（１）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2011年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

（２）インターネット等による議決権行使の場合

３頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2011年６月28日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してください。

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

・株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.konami.co.jp）に掲載させていただきます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

１．インターネットによる議決権行使について

（１）インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（２）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

（３）インターネットによる議決権行使は、2011年６月28日（火曜日）午後６時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上お早めに行使されるようお願いいたします。

（４）書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（５）インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（６）議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

２．議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネット等による議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】　**0120－186－417（午前９時～午後９時）**

<議決権行使に関する事項以外のご照会>　**0120－176－417（平日午前９時～午後５時）**

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2010年４月１日
至　2011年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として円高及びデフレの影響等による先行きの不透明感が続き、厳しい状況となりました。

エンタテインメント市場におきましては、従来の操作方法とは異なる新たな遊び方を付加したゲーム機や3D映像技術を駆使したゲームが発売される等、新たな需要喚起に向けた取り組みが行われているほか、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の成長により、ゲーム業界に新たなビジネスチャンスが広がってきております。また、景気停滞の影響が顕著であったラスベガス等の観光客市場に底打ち感が出てきておりますが、大手カジノオペレーターの多くは投資に対し慎重かつ選別的な姿勢を継続しており、今後の市場動向を一層注視してまいります。

健康市場におきましては、景気の先行き不透明感から個人消費の抑制傾向が継続し、スポーツクラブ業界では月会費の低価格化が進むとともに、価格競争も一段と厳しくなり、会員一人当たりの収入が減少する等厳しい環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループのデジタルエンタテインメント事業におきましては、SNS向けゲームの「ドラゴンコレクション」や「戦国コレクション」が好調に推移いたしました。家庭用ゲームソフトでは、「メタルギア」シリーズの最新作を発売したほか、「ウイニングイレブン」（欧米名「Pro Evolution Soccer」）シリーズをマルチプラットフォームで展開し、堅調な販売を記録しました。また、恋愛コミュニケーションゲームの新作「ラブプラス＋」を発売し、好評を博しました。

ゲーミング＆システム事業におきましては、５リールメカニカルスロットマシン「Advantage 5」シリーズやビデオスロットマシン「Podium」等の販売が米国市場を中心に順調に推移いたしました。

遊技機事業におきましては、「悪魔城ドラキュラⅡ」等の当社グループのコンテンツを活用したパチスロ機の販売やパチンコメーカー向けの液晶ユニットの販売が堅調に推移いたしました。

健康サービス事業におきましては、多様化するお客様のニーズに合わせ、当社グループの強みである運動指導・栄養指導・健康管理のIT化を活かしたプログラムの開発・導入を進める等、健康意識の高まるお客様へ向けたサービスの提供に努めました。なお、東日本大震災により、関東・東北地方の複数の施設が損傷を受けるとともに、一部の施設においては長期間に亘る休館が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,579億８千８百万円（前連結会計年度比1.6%減）、営業利益は207億９千１百万円（前連結会計年度比11.4%増）、税引前当期純利益は190億８千２百万円（前連結会計年度比11.4%増）、当社株主に帰属する当期純利益は129億３千４百万円（前連結会計年度比2.9%減）となりました。

事業部門別の状況

(デジタルエンタテインメント事業)

ゲームソフトでは、全世界累計販売本数が6,970万本を超える「ウイニングイレブン」（欧米名「Pro Evolution Soccer」）シリーズの最新作として、「マスターリーグ」モードのオンライン対応や南米最強のクラブチームを決定する「コパ・リベルタドーレス」の初搭載といった遊びの幅をさらに広げた「ワールドサッカー ウイニングイレブン 2011」（欧米名「Pro Evolution Soccer 2011」）を発売したほか、サッカーファンが熱狂する４年に一度の祭典に合わせ、日本代表チームで世界の頂点を目指す「ジャパンチャレンジモード」を搭載した「ワールドサッカー ウイニングイレブン 2010 蒼き侍の挑戦」をマルチプラットフォームで発売しました。また、「ニンテンドー3DS」の発売に合わせて、3D立体視によりまるでピッチでプレーをしているような臨場感を味わえる「ウイニングイレブン 3DSoccer」（欧米名「Pro Evolution Soccer 2011 3D」）を発売し、好評を博しております。

PSP版として初となる「メタルギア」シリーズの続編「METAL GEAR SOLID PEACE WALKER」は、携帯型ゲーム機の特性を活かした協力プレイ等がメタルギアファンからの熱い支持を集め、市場で高い評価を受けました。また、小島プロダクションが監修し、スペインのMercury Steam社とのコラボレーションにより生まれ変わった「悪魔城ドラキュラ」シリーズの最新作「Castlevania - Lords of Shadow -」を全世界で発売し、堅調に推移しました。そのほか、シリーズ初となるPS3版を発売した「実況パワフルプロ野球」シリーズの最新作「実況パワフルプロ野球2010」、コミュニケーションゲーム「とんがりボウシと魔法のお店」、海外で根強い人気を維持する音楽ゲームジャンルで、著名アーティストが所属するレコードレーベルとコラボレートしたラップカラオケゲーム「Def Jam Rapstar（デフ・ジャム・ラップスター）」や、米FOX系列の大ヒットミュージカルコメディドラマ「Glee（グリー）」を題材としたカラオケゲーム「Karaoke Revolution Glee（カラオケレボリューション・グリー）」等、多彩なラインナップを発売いたしました。

なお、恋愛コミュニケーションゲームの新作「ラブプラス＋」が前作以上の初週販売本数を記録する等、「ラブプラス」シリーズはゲームの新しいスタイルを提示したその商品力が高く評価され、「第25回デジタルコンテンツグランプリ優秀賞」や「日本ゲーム大賞2010　年間作品部門優秀賞」等の賞を受賞しており、今後もコンテンツとその世界観をますます拡大してまいります。

SNS向けゲームでは、GREE（グリー）にて９月より配信を開始した「ドラゴンコレクション」の会員数が200万人を突破し、ゲームランキングで23週連続総合１位を獲得したほか、「GREE Platform Award 2010 総合大賞」を受賞する等、多くの支持をいただき好調に推移しております。また、12月よりモバゲータウンで配信を開始した天下の大将軍を目指す武将ソーシャルゲーム「戦国コレクション」も会員数が100万人を突破する等、ソーシャルゲーム市場へのコンテンツ展開をますます強化しております。

アミューズメント機器では、麻雀格闘倶楽部シリーズの最新作「麻雀格闘倶楽部 ultimate version（アルティメットバージョン）」の稼働を開始しました。同タイトルは、ユーザーのご要望やゲーム機の稼働状況に応じて次々とコンテンツを配信できる新たなビジネスモデルとして、「e-AMUSEMENT Participation（パーティシペーション）」（オペレーターと、ユーザーのプレー代金をシェアする方式）を導入し、ゲーム機の稼働率向上と安定的な収益への貢献、ゲーム機やシステムに必要な機材を低価格で提供する等、オペレーターの初期投資軽減に寄与しております。また、音楽ゲームとアクションゲームの楽しさを融合させた新しいタイプの対戦型リズムアクションゲーム「REFLEC BEAT（リフレクビート）」、「BASEBALL HEROES」シリーズの最新作「BESEBALL HEROES 2010 WINNER」、PSPやiPhone等のWi-Fi対応機器を使ってのプレーも可能なボール抽選型メダルゲーム「AnimaLotta（アニマロッタ）」、全国オンライン対戦メダル競馬ゲーム「GI-Turf TV（ジーワン・ターフ・ティービー）」、「ラブプラス」シリーズ初のアーケードゲームであるビデオゲーム「ラブプラスアーケード カラフル Clip」、メダルゲーム「ラブプラスMEDAL Happy Daily Life」等の稼働を開始いたしました。

カードゲームでは、「遊戯王トレーディングカードゲーム」シリーズが、引き続き堅調な売上で推移いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は1,331億２千４百万円（前連結会計年度比6.7％減）となりました。

（ゲーミング＆システム事業）

北米市場におきましては、定番となった５リールメカニカルスロットマシン「Advantage 5」シリーズやビデオスロットマシン「Podium」等が引き続き好評を博しているほか、パーティシペーション（オペレーターとのプロフィットシェア方式）による収入も増加し、順調に市場シェアを獲得しております。また、豪州市場におきましては、「Podium」の販売を進めております。さらに、欧州、中南米及びアジア市場についても代理店網を整備し、拡販を進めております。

なお、11月にアメリカ・ラスベガスで開催されたゲーミング業界最大級の展示会「Global Gaming Expo」において、新コンテンツを「Podium」に搭載して出展したほか、演出面で前年度より好評を博している「Advantage Revolution」や、ソフト制御されるリアルタイム高解像度の3Dグラフィックに対応した次世代プラットフォーム「KP3」を出展し、豊富なラインナップと高品質なコンテンツをはじめ、好評を博しました。

以上の結果、当事業の連結売上高は218億６千８百万円（前連結会計年度比9.4％増）となりました。

（遊技機事業）

「悪魔城ドラキュラⅡ」、「極楽パロディウス」、「幻想水滸伝」等、当社グループのコンテンツを活用したパチスロ機の販売を行ったほか、オリジナルコンテンツでは、前期発売機種である「マジカルハロウィン２」の販売が順調に推移いたしました。また、パチンコメーカー向けの液晶ユニットの販売が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の連結売上高は179億８千７百万円（前連結会計年度比24.7％増）となりました。

（健康サービス事業）

景気の先行き不透明感から個人消費の抑制傾向が継続し、スポーツクラブ業界では月会費の低価格化が進むとともに、価格競争も一段と激しくなり、会員一人当たりの収入が減少する等厳しい環境が続いております。

そのような状況の下、４月にオープンした新潟（新潟市）や上大岡（横浜市）に続き、10月には西大路御池（京都市）をオープンし、当社グループの強みである運動指導・栄養指導・健康管理のIT化を活かしたプログラムの開発・導入を進める等、健康意識の高まるお客様へ向けたサービスの提供に努めました。また、これらの新店を含めた全国の施設へ、当社グループの指導ノウハウにティーチング理論とスイング解析の最新技術を融合させた「コナミスポーツクラブ　ゴルフアカデミー」を順次展開し、これまでにないサービスにご好評をいただいております。また、お子様向けにもキッズゴルファーチャレンジカップを開催し、12月に千葉県にて全国大会決勝を開催する等、ジュニア育成にも取り組んでおります。

そのほか、余暇レジャーや健康医療等暮らしを豊かにする「ライフサポートサービス」、万が一の事故や怪我に備え安心して快適にご利用いただける安心補償付きプラン「安心プラス」を導入し、会員様へのサービス向上を図りました。

受託施設運営では、これまで培った運営・指導のノウハウや実績を役立て、豊岡市総合健康ゾーン健康増進施設（兵庫県）やスパーク青葉（茨城県）、高石市ふれあい健康増進センター（大阪府）等の運営を開始し、各地域の公共施設運営を通じて地域社会の皆様の健康増進に取り組んでおります。

なお、東日本大震災により、東北・関東地方の施設において建物の損傷等の被害が発生したほか、計画停電地域の施設が営業時間の短縮や臨時休館となる等の影響を受けました。また、損傷の大きい直営施設については、長期間に亘る休館が続いております。

以上の結果、当事業の連結売上高は859億１千１百万円（前連結会計年度比0.2％増）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額82億６千５百万円となりました。主な内容としましては、制作機材関連に係る投資やスポーツクラブ施設の新規出店投資並びに改装関連投資等であります。

資金調達につきましては、主に手元現預金と営業活動からのキャッシュフロー、一部借入により、上記の設備投資をはじめとする資金需要に対応してまいりました。

当社は、2006年11月に将来における資金需要に柔軟に対応できる手元流動性の確保を目的とした５年間のコミットメントライン（200億円）の設定を行っております。引き続き機動的な事業運営に対応できるよう、充分な手元流動性と資金調達枠の確保に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移（米国基準）

	第36期 （2008年３月期）	第37期 （2009年３月期）	第38期 （2010年３月期）	第39期 （当連結会計年度） （2011年３月期）
売上高（百万円）	297,402	309,771	262,144	257,988
営業利益（百万円）	33,839	27,361	18,664	20,791
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	18,345	10,874	13,314	12,934
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益（円）	133.63	79.30	99.76	96.48
総資産（百万円）	319,248	301,670	298,198	313,891
株主資本（百万円）	182,759	178,632	184,465	193,914

（注）１．企業集団の財産及び損益の状況の推移は、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続き並びに表示方法、すなわち、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。
２．第37期は、健康サービス事業の構造改革費用（固定資産の前倒償却等）として111億２千１百万円を計上いたしました。
３．第38期より、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書810「連結」（旧米国財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－ARB第51号の改訂」）を適用しております。これに伴い、過年度の表示を変更しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移（日本基準）

	第36期 （2008年３月期）	第37期 （2009年３月期）	第38期 （2010年３月期）	第39期 （当期） （2011年３月期）
営業収益（百万円）	25,478	21,456	19,295	16,430
経常利益（百万円）	20,475	15,721	14,495	11,943
当期純利益（百万円）	17,395	9,454	14,092	12,423
１株当たり当期純利益（円）	126.70	68.95	105.60	92.67
総資産（百万円）	178,565	180,952	178,743	190,189
純資産（百万円）	149,272	146,136	153,012	164,269

(4) 対処すべき課題

（世界経済の急速な変化に対応する強固な組織の構築）

景気は緩やかに回復基調が見られるものの、世界経済においては、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが事業展開しております「デジタルエンタテインメント事業」、「ゲーミング＆システム事業」、「遊技機事業」、「健康サービス事業」を取り巻く環境においても、景気の先行き不透明感から来る影響が続くものと懸念されます。また、一方で当社グループが展開する事業環境において、ネットワーク環境整備が進む中で、ユーザーの様々な情報が共有されるようになり、嗜好の多様化とともにコミュニティーの形成が進んでおります。めまぐるしく変化する市場環境に適切に対応し、柔軟かつ継続的な事業体へと進化するため、当社グループは持株会社体制に移行しグループの経営と各事業の業務執行を明確に分離しております。各事業のグローバル化を推進するにあたり、各市場のニーズに的確に対応するとともに事業ごとの機動的な展開を促進するための体制を構築しております。そして個別個社ごとに競争力を持ち、持続的な成長が図れ、結果的にグループ全体が飛躍できる運営形態を推進いたします。

（収益性の向上と成長分野への経営資源投入）

デジタルエンタテインメント事業においては、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）向けのゲームの普及と世界的なオンライン環境の整備により、ネットワークによる繋がりを重視した新たな遊び方を求めるユーザーが増加し、そのニーズもより一層多様化するものと考えております。これらの「多様性」、「グローバル化」が求められる中、より選択と集中を行い最適な経営資源の投入を図ってまいります。

ゲーミング＆システム事業がビジネス展開しておりますカジノ市場は、世界各国、地域で法制化が進み、年々その数は増加しており、今後も安定的な成長が見込まれます。これにより、スロットマシンの製造、販売に加えて、安定的な収益が確保できるパーティシペーション（オペレーターとのプロフィットシェア方式）、カジノマネジメントシステムを展開する当社グループにとって、ビジネスチャンスが継続的に拡大しております。今後は、他社との戦略的提携等も視野に入れ、業績拡大を図ってまいります。

遊技機事業においては、遊び方やユーザー嗜好の変化といった市場の変化に応じて、当社グループが長年培ってきたエンタテインメントのノウハウを活かした商品を提供し、市場シェアの拡大に努めてまいります。

健康サービス事業においては、健康志向がますます高まる一方で、団塊世代の退職による余暇時間の拡大を背景に、その嗜好性やライフスタイルは多様化を見せることが想定されます。当社グループでは、更なる成長を図っていくために、多様化するお客様のニーズを的確に捉え、新たなライフスタイルの提案による「コナミスポーツクラブ」の付加価値向上を目指します。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、ゲーミング＆システム事業、遊技機事業、健康サービス事業に加えて、中長期的に成長が見込まれる新たな分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（2011年３月31日現在）

当企業集団の主要な事業内容は次のとおりであります。

①	デジタルエンタテインメント事業	ソーシャルゲーム、オンラインゲーム、ゲームソフト、アミューズメント、カードゲーム等のデジタルコンテンツ及びそれに関わる製品の制作、製造及び販売
②	ゲーミング＆システム事業	カジノ施設向けゲーミング機器及びカジノマネジメントシステムの開発、製造、販売及びサービス
③	遊技機事業	パチスロ機及びパチンコ機用液晶ユニット等の制作、製造及び販売
④	健康サービス事業	スポーツクラブ施設運営、フィットネス機器及び健康関連商品の制作、製造及び販売

(6) 企業集団の主要拠点等（2011年３月31日現在）

持株会社：

当社（東京都港区）

国内事業会社：

株式会社コナミデジタルエンタテインメント（東京都港区）
株式会社コナミスポーツ＆ライフ（東京都品川区）
ＫＰＥ株式会社（東京都港区）
高砂電器産業株式会社（大阪市中央区）
コナミリアルエステート株式会社（東京都港区）
株式会社ハドソン（東京都港区）
株式会社インターネットレボリューション（東京都港区）

海外事業会社：

Konami Digital Entertainment, Inc. (アメリカ)
Konami Gaming, Inc. (アメリカ)
Konami Australia Pty Ltd (オーストラリア)
Konami Digital Entertainment B.V. (イギリス)
Konami Digital Entertainment GmbH (ドイツ)
Konami Digital Entertainment Limited (香港)
Konami Software Shanghai, Inc. (中国)

(7) 使用人の状況 (2011年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業別セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
デジタルエンタテインメント事業	3,085名	212名減
ゲーミング＆システム事業	415名	19名増
遊技機事業	463名	221名増
健康サービス事業	1,569名	22名増
全社（共通）	226名	―
合計	5,758名	50名増

（注）１．使用人は、連結ベースの就業人員であります。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
65名	9名減

（注）使用人は、当社の就業人員であります。

(8) 重要な子会社の状況（2011年３月31日現在）

① 重要な子会社

名　称	資本金	出資比率 ％	主要な事業内容
株式会社コナミデジタルエンタテインメント	26,000百万円	100.0	ソーシャルゲーム、オンラインゲーム、家庭用ゲームソフト、アミューズメント機器、カードゲーム、携帯端末向けコンテンツ等の企画、制作、製造及び販売
株式会社コナミスポーツ＆ライフ	13,000百万円	100.0	スポーツクラブ施設の運営 健康関連商品及びサービスの企画、製造及び販売
ＫＰＥ株式会社	1,000百万円	100.0	パチスロ機及びパチンコ機用液晶ユニット等の制作、製造及び販売
高砂電器産業株式会社	6,651百万円	100.0	パチスロ機及びパチンコ機等の制作、製造及び販売
コナミリアルエステート株式会社	10,000百万円	100.0	不動産の賃貸・管理
株式会社ハドソン	5,064百万円	53.9	モバイル、オンラインゲームコンテンツ及び家庭用ゲームソフトの制作、製造及び販売
株式会社インターネットレボリューション	1,250百万円	(70.0) 70.0	インターネットポータルサイトの運営
Konami Corporation of America	35,500千米ドル	100.0	米州における持株会社
Konami Digital Entertainment, Inc.	23,870千米ドル	(100.0) 100.0	米州における家庭用ゲームソフト及びカードゲーム商品等の制作、製造及び販売
Konami Gaming, Inc.	25,000千米ドル	(100.0) 100.0	米州におけるカジノ機器の制作、製造及び販売
Konami Digital Entertainment B.V.	9,019千ユーロ	100.0	欧州におけるアミューズメント機器等の販売
Konami Digital Entertainment GmbH	5,113千ユーロ	(100.0) 100.0	欧州における家庭用ゲームソフト及びカードゲーム商品等の制作、製造及び販売
Konami Digital Entertainment Limited	19,500千香港ドル	100.0	アジアにおける製品の製造及び販売
Konami Software Shanghai, Inc.	2,000千米ドル	100.0	アジアにおける家庭用ゲームソフト等の制作
Konami Australia Pty Ltd	30,000千豪ドル	100.0	豪州におけるカジノ機器の制作、製造及び販売

（注）１．出資比率欄上段の（　）内表示は、間接所有比率で下段の内数となっております。
　　　２．上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は27社、持分法適用会社は２社であります。

② 重要な企業結合の状況等

ⅰ）当社は、高砂電器産業株式会社（旧商号：アビリット株式会社）との間で締結した株式交換契約に従い、2011年１月に株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社としました。

ⅱ）当社は、株式会社デジタルゴルフとの間で締結した株式交換契約に従い、2011年３月に株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社としました。

(9) 企業集団の主要な借入先の状況（2011年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,000百万円
住友信託銀行株式会社	900百万円
株式会社みずほ銀行	600百万円
株式会社りそな銀行	500百万円

２．会社の株式に関する事項

株式の状況（2011年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　450,000,000株

② 発行済株式の総数　143,500,000株

③ 株主数　57,331名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
財団法人上月スポーツ・教育財団	15,500千株	11.39%
コウヅキホールディング	15,000	11.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,709	7.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,533	6.27
コウヅキキャピタル株式会社	7,036	5.17
株式会社三井住友銀行	4,140	3.04
ＪＰモルガン証券株式会社	3,765	2.77
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,720	2.00
コナミ社員持株会	1,468	1.08
みずほ証券株式会社	1,364	1.00

（注）持株比率は、自己株式（7,359千株）を控除して計算しております。

３．会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2011年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役会長兼社長	上月　景正	財団法人上月スポーツ・教育財団理事長
代表取締役	山口　憲明	
代表取締役	東尾　公彦	関東ITソフトウェア健康保険組合理事長 リゾートソリューション株式会社社外取締役
取締役	上月　拓也	
取締役	五代　友和	株式会社マヤテック代表取締役会長
取締役	水野　博之	広島県産業科学技術研究所所長 株式会社メガチップス社外取締役 （元　松下電器産業株式会社※副社長） ※は現在のパナソニック株式会社
取締役	弦間　明	株式会社資生堂相談役 NKSJホールディングス株式会社社外取締役 （元　株式会社資生堂代表取締役社長）
常勤監査役	大沼　昇	（元　株式会社三井住友銀行理事）
監査役	大堀　太千男	（元　警視総監）
監査役	水野　勝	日本たばこ産業株式会社顧問 （元　国税庁長官）
監査役	雀部　昌吾	バンドー化学株式会社特別顧問 学校法人神戸薬科大学理事長 日本毛織株式会社社外取締役 （元　バンドー化学株式会社代表取締役社長）

（注）１．取締役のうち五代友和、水野博之及び弦間明の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役大沼昇、大堀太千男、水野勝及び雀部昌吾の４氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．常勤監査役大沼昇氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．監査役水野勝氏は、国税庁長官等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

５．当社は、取締役五代友和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

６．当社と当社の社外取締役及び社外監査役の各重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役	７名	424百万円
監査役	４名	45百万円
合　計	11名	469百万円

(3) 社外役員に関する事項

①　当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	五代友和	当事業年度開催の取締役会の９回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	水野博之	当事業年度開催の取締役会の９回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	弦間　明	当事業年度開催の取締役会の９回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大沼　昇	当事業年度開催の取締役会９回及び監査役会９回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	大堀太千男	当事業年度開催の取締役会９回のうち７回に、また当事業年度開催の監査役会９回のうち８回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	水野　勝	当事業年度開催の取締役会９回のうち８回に、また当事業年度開催の監査役会９回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
	雀部昌吾	当事業年度開催の取締役会９回及び監査役会９回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

（注）上記のほか、会社法第370条に基づく取締役会の書面決議を１回行っております。

②　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに社外監査役は、会社法第423条第１項に定める責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③　社外役員の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	７名	79百万円

（注）上記社外役員の報酬等の総額は、「３．(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

④　社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から役員として受けた報酬等の総額は８百万円であります。

４．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任あずさ監査法人

（注）あずさ監査法人は、2010年７月１日付の種類変更により「有限責任あずさ監査法人」となりました。

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	208百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	325百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。また、当社は米国企業改革法（SOX）に係る監査も受けておりますが、これら全ての合計額を記載しております。

２．当社の子会社は、国際会計基準に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

３．当社の重要な子会社のうち、Konami Corporation of America、Konami Digital Entertainment B.V.ほか６社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

５．業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、コンプライアンス委員会が中心となって、業務プロセスや規程の整備、評価・監視体制の強化により、取締役の職務執行の適正を確保しております。また、違法行為に対する牽制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。さらに、ニューヨーク証券取引所上場により適用を受けている米国企業改革法に基づく内部統制システムの構築についても、実績を積み上げております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、情報管理規程や文書管理規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化により、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存・管理する体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社を取り巻くさまざまなリスクを把握・管理するため、危機管理規程等を制定し、リスクマネジメント委員会が中心となって、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各部門の担当職務内容及び職務権限を明確にするため、職務分掌及び職務権限に関する規程を整備し、取締役の業務執行の効率性を確保するよう努めております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、企業理念・行動規範・役職員行動指針においてコンプライアンスの重要性を掲げるとともに、その内容を情報システムを通じて全職員に徹底しております。また、コンプライアンス委員会が中心となって、体制強化に努めております。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

持株会社である当社は、グループ各社の適正かつ調和の取れた業務運営の確保のため、適切な議決権行使等の手段を通じてグループ全体の業務運営を管理するとともに、グループ各社の内部統制システムの整備を進めております。また、情報の保存管理、リスク管理、コンプライアンス等、グループ全社で統一的な対応を実施し、グループ一体経営の確立を図っており、監査役会による監査体制も、持株会社を中心としたグループ監査体制を構築しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、内部統制室構成員等補助業務に十分な専門性を有する者を配置することとしております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、配置すべき職務補助者の選任等に関して意見を述べることができるものとしております。また、配置された補助者は、その補助業務に関しては取締役からの指揮は受けないものとしております。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める規程を制定し、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については直ちに監査役会に報告することとしております。また、監査役会が使用人等から直接報告を受けられるように内部通報制度を導入しております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、職務執行に必要があると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する、などを行うことができるものとしております。

６．会社の支配に関する基本方針

当社は会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

(1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか否かは株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えております。

しかし、株式の大規模買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付けの内容等について検討し、また、対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大規模買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、後記の当社の企業価値の源泉を理解したうえで、当該企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付行為に対して、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主、投資家の皆様に長期的かつ継続して投資していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、後記①に記載する当社の企業理念及び企業価値の源泉を十分に踏まえたうえで、後記②に記載する施策を実施してまいります。これらの取組みは、前記(1) の基本方針の実現に資するものと考えております。

① 当社の企業理念及び企業価値の源泉について

ⅰ．企業理念について

当社グループは、企業理念として、「『価値ある時間』の創造と提供を通して、常に期待される企業集団を目指す」ことを掲げ、「株主重視の基本姿勢」及び「ステー

クホルダーとの良好な関係の維持と、良き企業市民としての社会貢献」を経営の基本方針としており、当該経営の基本方針を具体化するため、「国際基準」、「公正な競争」、「高収益の追求」を経営の具体的な指針として、グループ経営資源の最適活用をより一層目指し、後記ⅱ．の企業価値の源泉を継続的・安定的に成長・拡大していくことにより、企業価値・株主共同の利益の確保、向上に努めます。

ⅱ．企業価値の源泉について

当社は、1969年に創業して以降、今日までの約40年間の歴史の中で、「娯楽」と「健康」の分野において事業を展開し、企業価値の源泉を培ってまいりました。具体的には、「娯楽」の領域における、デジタルエンタテインメント企業のリーディングカンパニーとして培ってきました創造的な発想力や製造技術及び制作ノウハウであり、また、これにより蓄積されたコンテンツ資産であります。また、「健康」の領域においても、2010年３月時点で全国に327施設（直営施設211施設・受託施設116施設）の国内最大規模のスポーツクラブを運営するノウハウと、当社の制作ノウハウを活かしたオリジナルフィットネスマシンの開発・製造や、各種サプリメント等を自社で企画・開発できるメーカー機能を有していることです。

当社は、「娯楽」と「健康」の分野における企業価値の源泉を、さらに成長・拡大していくよう、今後も努めてまいりたいと考えております。

② 具体的な取組みについて

当社は、自ら作り出す製品・サービスを「娯楽」「健康」の領域で最大化すべく、2006年３月31日に持株会社体制に移行し、経営と執行を明確に分離し、各事業におきましてユーザー変化にいち早く対応できる体制にすることで、企業価値向上に努めています。

当社グループは、既存のデジタルエンタテインメント事業、ゲーミング＆システム事業、健康サービス事業に加え、中長期的に成長が見込まれる新たな分野も視野に入れながら、最適な経営資源の投入を図ってまいります。

また、当社は、前記の企業理念と経営の基本方針を達成するためには、「開かれた経営」「透明な経営」の確保が不可欠であり、経営管理体制の一層の強化及びその有効な実践と運営に努めております。まず、当社のコーポレート・ガバナンスのうち役員構成及び任期の設定としては、取締役７名中３名を社外取締役とするとともに、４名の監査役を全員社外監査役とし、取締役の任期については１年としております。また、米国企業改革法（SOX法）に対応するため機能的な内部統制体制の強化を図っております。さらに、コンプライアンスにつきましては、「コナミグループ企業行動規範」及び「コナミグループ役職員活動指針」を設定し、また、企業不祥事を未然に防止すべく、内部通報制度を全社的に奨励すると同時に、通報者の保護についても徹底しております。当社は、米国におけるゲーミング機器製造・販売ライセンスの維持の観点からも、厳格なコンプライアンスの維持に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式の大規模買付提案に応じるか否かについては株主の皆様の決定に委ねられるべきと考えておりますが、前記基本方針に記載したとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そこで当社は、2007年６月28日開催の第35回定時株主総会の決議を受け、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入いたしましたが、３年間の有効期間が満了となったため、2010年６月29日開催の第38回定時株主総会の決議を受け、一部を変更のうえ継続いたしました（以下、変更後の買収防衛策を「本プラン」という。）。

本プランの概要は、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」という。）に対し、(a) 買付実行に先立ち、買付けの目的、方法及び内容、買付価額の算定根拠等の大規模買付情報の提供を求め、(b) 大規模買付行為の類型に応じ、60日間または90日間の買付行為評価期間において、大規模買付情報を十分に評価、検討し、(c) 株主の皆様に当社取締役会としての意見を公表し、また、代替案等の提示や大規模買付者との交渉も行い、これらの一定の評価、検討、交渉の後、大規模買付者は大規模買付けを行うことができるものとするものです（以下、前記(a) から(c) を「大規模買付ルール」という。）。

そして、当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、大規模買付者にとって差別的行使条件が付された新株予約権の無償割当て等の会社法その他法律及び当社定款にて定められている適切な措置を発動し、大規模買付者に対抗します。

大規模買付者が同ルールを遵守する場合には、原則として対抗措置は発動しませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合には、例外的に対抗措置を発動する場合があります。

いずれの場合でも当社は、対抗措置の発動にあたり、大規模買付者に対し金銭等の経済的な利益の交付は行いません。

当社は、本プランに従った対抗措置の発動の適否及び具体的な方法等について、取締役の恣意的判断を排除するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の対抗措置発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

本プランの有効期間は2010年６月29日開催の定時株主総会終結の時から2013年３月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの３年間とします。

(4) 本取組みが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではないこと等に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

① 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除し、手続・判断の公正性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置します。独立委員会は取締役会の諮問機関として、大規模買付ルールの遵守状況の確認、買付内容等の検討及び対抗措置の検討を行い、対抗措置発動の是非について当社取締役会に勧告を行います。

② 株主意思を尊重するものであること

当社は、本プランについて株主の皆様のご意思を反映するために、定時株主総会における株主の皆様のご承認のもとに本プランを導入しております。また、本プランには有効期間を３年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であるほか、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。

さらに、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができることとしております。

③ 外部専門家の助言

当社取締役会、監査役及び独立委員会は、その検討、判断に際して、公正性・合理性をより一層高めるため、ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタント等の外部専門家の助言を受けることができるものとします。

④ 合理的な客観的条件の設定

本プランにおける対抗措置は、予め定められた合理的な客観的条件に該当した場合のみ発動されるように設定するとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重することにしており、当社取締役会の恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

⑤ 買収防衛策に関する指針の要件等を充足していること

本プランは経済産業省及び法務省が2005年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示、株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、かつ、2008年６月30日付企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」も踏まえております。

また、本プランは、株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則の趣旨にも合致したものです。

⑥　デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、係る取締役によって構成される取締役会により、廃止することができるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社においては取締役の期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの全文は、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.konami.co.jp/zaimu/1006/release_japanese.pdf）に掲載しております。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当と企業価値の向上が、株主の皆様への重要な利益還元と考えております。内部留保につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るため、将来性の高い分野に対する投資に活用していく考えでおります。

当連結会計年度につきましては、2010年11月25日に１株当たり16円の中間配当を実施しており、期末配当16円との合計で１株当たり32円の利益配当を実施することといたしました。

連結貸借対照表

（2011年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産		**流動負債**	
現金及び現金同等物	59,541	短期借入金	4,000
受取手形及び売掛金（貸倒引当金控除後）－2011年３月31日現在の貸倒引当金は275百万円	28,564	１年内返済予定の長期借入債務及びキャピタル・リース債務	6,783
		支払手形及び買掛金	19,003
棚卸資産	25,479	未払税金	6,121
繰延税金資産	23,239	未払費用	16,747
前払費用及びその他の流動資産	12,111	前受収益	4,804
		その他の流動負債	5,697
流動資産合計	148,934	流動負債合計	63,155
有形固定資産	**59,508**	**固定負債**	
投資及びその他の資産		長期借入債務及びキャピタル・リース債務（１年内返済予定分を除く）	35,516
市場性のある有価証券	140		
関連会社に対する投資	2,131	未払退職・年金費用	2,932
識別可能な無形固定資産	41,565	繰延税金負債	5,503
営業権	21,880	その他の固定負債	8,378
差入保証金	27,360	固定負債合計	52,329
繰延税金資産	2,934	負債合計	115,484
その他の資産	9,439	**（契約債務及び偶発債務）**	
投資及びその他の資産合計	105,449	契約債務及び偶発債務	
		（純資産の部）	
		株主資本	
		資本金	**47,399**
		資本剰余金	**75,490**
		利益準備金	**284**
		利益剰余金	**90,250**
		その他の包括利益（損失）累計額	**△2,547**
		自己株式	**△16,962**
		株主資本合計	193,914
		非支配持分	**4,493**
		純資産合計	198,407
資産合計	**313,891**	**負債及び純資産合計**	**313,891**

連結損益計算書

（自 2010年４月１日
至 2011年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
売上高		257,988
営業費用		
売上原価	189,032	
販売費及び一般管理費	46,253	
震災関連損失	4,455	
負ののれん発生益	△2,543	237,197
営業利益		**20,791**
その他の収益（費用）		
受取利息	268	
支払利息	△1,541	
為替差損益－純額	△342	
その他－純額	△94	△1,709
税引前当期純利益		**19,082**
法人税等		6,401
持分法投資利益－純額		41
非支配持分控除前当期純利益		**12,722**
非支配持分帰属損益		△212
当社株主に帰属する当期純利益		**12,934**

連結資本勘定計算書

（自　2010年４月１日
至　2011年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計	非支配持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益準備金	利益剰余金	その他の包括利益(損失)累計額	自己株式			
期首残高	47,399	77,089	284	83,055	△175	△23,187	184,465	4,766	189,231
当社株主への配当金				△5,739			△5,739		△5,739
非支配持分への配当金								△54	△54
自己株式の取得						△101	△101		△101
自己株式の処分		△1,599				6,326	4,727		4,727
包括利益									
当期純利益				12,934			12,934	△212	12,722
為替換算調整額					△2,140		△2,140	△13	△2,153
売却可能な有価証券の未実現評価損益					△55		△55		△55
年金債務調整額					△177		△177	6	△171
当期包括利益合計							10,562	△219	10,343
期末残高	47,399	75,490	284	90,250	△2,547	△16,962	193,914	4,493	198,407

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

連結の範囲に関する事項

１．連結子会社の数　　27社

２．主要な連結子会社の名称

株式会社コナミデジタルエンタテインメント、株式会社コナミスポーツ＆ライフ、ＫＰＥ株式会社、高砂電器産業株式会社、コナミリアルエステート株式会社、株式会社ハドソン、株式会社インターネットレボリューション、Konami Corporation of America、Konami Digital Entertainment, Inc.、Konami Gaming, Inc.、Konami Digital Entertainment B.V.、Konami Digital Entertainment GmbH、Konami Digital Entertainment Limited、Konami Software Shanghai, Inc.、Konami Australia Pty Ltd

なお、高砂電器産業株式会社については、2011年１月に新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

持分法の適用に関する事項

１．持分法適用会社の数　　　　　２社

２．主要な持分法適用会社の名称　リゾートソリューション株式会社

重要な会計方針

１．連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（2009年12月11日法務省令第46号）第３条第１項の規定により、米国で一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

２．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的の有価証券及び売却可能な有価証券のうち、公正価額が容易に確定できるものは、公正価額で計上しております。償還期限まで保有する有価証券は、プレミアム及びディスカウントの償却調整後の償却原価で計上しております。売却可能な有価証券の売却により実現する損益は、平均原価法に基づいて算出しております。

(2) 棚卸資産

棚卸資産のうち、再販用の商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は、低価法により評価されております。原価の算定においては、ソフトウェア製品については個別法、その他については平均法を適用しております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………………… 主に定率法を採用しております。

社内利用目的のソフトウェア … 定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．営業権及び識別可能な無形固定資産

営業権は、被買収会社の取得価額と被買収会社の純資産の見積公正価値との差額を表しております。識別可能な無形固定資産は、トレードマーク、会員リスト、ゲーミング・ライセンス、メンバーシップ、パテント及びフランチャイズ契約等に関連する無形固定資産を示しており、主として子会社の取得に伴って取得したものであります。営業権及び耐用年数が確定できない識別可能な無形固定資産については、少なくとも年１回の公正価値に基づいた減損の判定を行う必要があり、毎連結会計年度末に減損テストを行っております。耐用年数が確定できる識別可能な無形固定資産については、７年から17年の見積耐用年数で償却を行っております。

6．長期性資産の減損または処分

長期性資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合、その資産について減損に関する検討を行っております。帳簿価額が当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、認識すべき減損額はその資産の帳簿価額のうち見積公正価値を上回る部分となります。処分予定の資産は、帳簿価額と公正価値から売却に係る費用を差し引いた額のうち、いずれか低い方の額で評価されます。

7．未払退職・年金費用

確定給付型退職給付債務の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、それに対応する調整を税効果考慮後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が回廊（退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。制度の一部は、複数事業主による確定給付型制度として、各期間における要拠出額に基づいた純年金費用を認識しております。

なお、当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度において退職給付制度の廃止に伴う清算益を計上しております。

8．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

９．記載金額について

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

重要な会計方針の変更

１．2010年10月１日より、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書の改正（以下「ASU」）2010-20「金融債権の信用の質及び貸倒引当金の開示」を適用しております。ASU2010-20は、金融債権の信用状態及び貸倒引当金に関する開示の拡充を求めるものであります。なお、ASU2010-20の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

２．2010年４月１日より、ASU2009-13「複数の製品・サービスが提供される取引の収益の配分に係る会計処理－米国発生問題専門委員会の合意」を適用しております。ASU2009-13は、複数の製品・サービスが提供される取引の収益を配分するための基準を改訂するものであり、提供される製品・サービスの販売価格について売主特有の客観的証拠または第三者の証拠がない場合には、見積販売価格を用いて製品・サービスに係る収益を配分することを規定しております。なお、ASU2009-13の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響は軽微であります。

３．2010年４月１日より、ASU2009-14「ソフトウェアの要素を含む特定の取引－米国発生問題専門委員会の合意」を適用しております。ASU2009-14は、製品の機能に不可欠であるソフトウェアの構成要素を含む有形の製品を、ソフトウェアの収益認識基準から除外するものであります。なお、ASU2009-14の適用による当社及び子会社の財政状態及び経営成績に対する影響は軽微であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　　85,743百万円

２．その他の包括利益（損失）累計額

当連結会計年度末におけるその他の包括利益（損失）累計額の内訳は以下のとおりであります。

為替換算調整額	△2,158百万円
売却可能な有価証券の未実現評価損益－純額	△54百万円
年金債務調整額	△335百万円
その他の包括利益（損失）累計額	△2,547百万円

（連結資本勘定計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　143,500,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2010年５月13日 取締役会	普通株式	3,604	27.00	2010年３月31日	2010年６月８日
2010年11月４日 取締役会	普通株式	2,135	16.00	2010年９月30日	2010年11月25日
計		5,739			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2011年５月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,178	16.00	2011年３月31日	2011年６月８日
計			2,178			

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社及び子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行借入や社債発行により資金を調達しております。なお、デリバティブについては、主として一部の営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減するため、先物為替予約を利用しておりますが、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理や残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の提携等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案の上、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入債務は、主に営業取引や設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、今後３年以内に返済期限（償還期限）が順次到来します。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、当社及び子会社は、取引権限等を定めた財務規程等に従い、デリバティブ取引の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入債務は、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社の資金繰計画を月次で作成・更新する等の方法により管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2011年３月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価（見積公正価値）及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（＊１）（百万円）	時価（見積公正価値）（＊１）（百万円）	差　額（百万円）
現金及び現金同等物	59,541	59,541	－
受取手形及び売掛金	28,839		
貸倒引当金（＊２）	△275		
	28,564	28,564	－
市場性のある有価証券	140	140	－
短期借入金	△4,000	△4,000	－
支払手形及び買掛金	△19,003	△19,003	－
未払費用	△16,747	△16,747	－
長期借入債務	△15,000	△14,898	△102
デリバティブ取引	△5	△5	－

（＊１）負債に計上されているものについては、金額に「△」を付しております。
（＊２）受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

（現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金、未払費用）

これらは短期のうちに満期が到来するため、時価は帳簿価額とほぼ同額となっていることから、当該帳簿価額によっております。

（市場性のある有価証券）
これらの時価は、株式市場を基にしております。

（市場性のない有価証券）
市場価値が存在しない市場性のない有価証券について、公正価値の合理的な見積りには過大な費用を伴います。非公開企業の普通株式について公正価値を見積もることは現実的ではありません。従ってそれらの投資は、取得原価で計上されております。なお、市場性のない有価証券（連結貸借対照表計上額639百万円）は、「市場性のある有価証券」には含めておりません。

（長期借入債務）
当社及び子会社の長期借入債務の時価は、最も活発な市場における相場、または満期が類似する同種の借入債務に対しての当社における現行の借入レートを用いて割引計算を行った各々の契約の将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいております。

（デリバティブ取引）
主に売買目的以外の目的で使用される為替予約からなるデリバティブ取引の時価は、取引の相手方または第三者から入手した見積りに基づいております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり株主資本	1,424円36銭
１株当たり当社株主に帰属する当期純利益	96円48銭

（重要な後発事象に関する注記）
当社は、2011年１月20日開催の取締役会決議に基づき締結した当社の連結子会社である株式会社ハドソンとの株式交換契約に従い、2011年４月１日に株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社としました。当該株式交換においては、同社の普通株式１株と当社の普通株式0.188株が交換され、当社は保有する自己株式2,491千株を同社の株主に対する株式の割当てに使用しております。

貸借対照表

（2011年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	(190,189)	（負債の部）	(25,919)
流動資産	**54,852**	**流動負債**	**14,729**
現金及び預金	39,835	短期借入金	8,427
営業未収入金	2,165	１年以内に償還予定の社債	5,000
前払費用	163	未払金	393
繰延税金資産	211	未払費用	341
短期貸付金	10,588	未払法人税等	540
未収法人税等	1,641	預り金	26
その他	247	**固定負債**	**11,190**
貸倒引当金	△1	社債	10,000
固定資産	**135,336**	資産除去債務	94
有形固定資産	**289**	その他	1,096
建物付属設備	144	（純資産の部）	(164,269)
車両運搬具	23	**株主資本**	**164,322**
工具器具備品	121	**資本金**	**47,398**
無形固定資産	**11**	**資本剰余金**	**41,867**
ソフトウェア	5	資本準備金	36,893
商標権	1	その他資本剰余金	4,974
意匠権	3	**利益剰余金**	**91,413**
その他	0	利益準備金	283
投資その他の資産	**135,035**	その他利益剰余金	91,129
投資有価証券	431	別途積立金	70,000
関係会社株式	120,686	繰越利益剰余金	21,129
長期貸付金	13,461	**自己株式**	**△16,357**
繰延税金資産	225	**評価・換算差額等**	**△53**
差入保証金	171	**その他有価証券評価差額金**	**△53**
その他	61		
貸倒引当金	△1		
合計	**190,189**	**合計**	**190,189**

損益計算書

（自 2010年４月１日
至 2011年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
経営管理料収入	3,775	
受取配当金収入	12,655	16,430
営業費用		
販売費及び一般管理費		4,419
営業利益		**12,011**
営業外収益		
受取利息	211	
為替差益	1	
その他	19	232
営業外費用		
支払利息	21	
社債利息	242	
その他	36	300
経常利益		**11,943**
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	6
税引前当期純利益		**11,949**
法人税、住民税及び事業税	△310	
法人税等調整額	△163	△473
当期純利益		**12,423**

株主資本等変動計算書

（自　2010年４月１日
至　2011年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2010年３月31日残高	47,398	36,893	6,346	43,240	283	58,294	26,150	84,729	△22,355	153,012
当期変動額										
剰余金の配当							△5,738	△5,738		△5,738
別途積立金の積立						11,705	△11,705	－		－
当期純利益							12,423	12,423		12,423
自己株式の取得									△100	△100
自己株式の処分			△1,372	△1,372					6,099	4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	△1,372	△1,372	－	11,705	△5,020	6,684	5,998	11,310
2011年３月31日残高	47,398	36,893	4,974	41,867	283	70,000	21,129	91,413	△16,357	164,322

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2010年３月31日残高	－	－	153,012
当期変動額			
剰余金の配当			△5,738
別途積立金の積立			－
当期純利益			12,423
自己株式の取得			△100
自己株式の処分			4,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△53	△53	△53
当期変動額合計	△53	△53	11,257
2011年３月31日残高	△53	△53	164,269

重要な会計方針

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ………	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券　時価のあるもの …	決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
その他有価証券　時価のないもの …	移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………………………	定率法を採用しております。
無形固定資産 ……………………………	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

３．引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

４．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

５．記載金額について

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

追加情報

当社は従来、従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金（前払年金費用）を計上しておりましたが、当事業年度において退職給付制度を廃止いたしました。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　2002年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号　2007年２月７日）を適用し、退職給付制度の終了に伴う会計処理を行っておりますが、その影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

１．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	12,757百万円
短期金銭債務	8,750百万円
長期金銭債権	13,610百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　699百万円

３．保証債務

当社の連結子会社である高砂電器産業株式会社の銀行借入4,000百万円に対し、債務保証を行っております。

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業収益	16,427百万円
販売費及び一般管理費	1,818百万円
営業取引以外の取引高	239百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当期末における自己株式の種類及び株式数

	前期末株式数（千株）	当期増加株式数（千株）	当期減少株式数（千株）	当期末株式数（千株）
普通株式	10,039	58	2,739	7,359
合計	10,039	58	2,739	7,359

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加58千株は、株式交換に反対する株主からの自己株式の買取り及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少2,739千株は、株式交換に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資等	2,190百万円
長期未払金	446百万円
未払費用等	133百万円
その他	696百万円
繰延税金資産　小計	3,466百万円
評価性引当額	△3,007百万円
繰延税金資産　合計	458百万円
繰延税金負債	
有形固定資産	△21百万円
繰延税金負債　合計	△21百万円
繰延税金資産の純額	437百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社				経営管理料の受取	2,623	営業未収入金	1,533
	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付及び借入 受取利息 支払利息	5,411 9 12	短期借入金	5,411
	株式会社コナミスポーツ＆ライフ	直接 100.0%	役員の兼任	資金の貸付 受取利息	21,770 189	短期貸付金 長期貸付金	9,508 12,262
	ＫＰＥ株式会社	直接 100.0%	－	資金の貸付及び借入 受取利息 支払利息	2,088 1 4	短期借入金	2,088
	コナミリアルエステート株式会社	直接 100.0%	不動産の賃借	事務所賃借料等の支払	1,169	前払費用 差入保証金	102 148

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等

1．経営管理料の受取については、持株会社である当社の運営費用等を検討して交渉の上決定しております。
2．資金の貸付・借入については、当社がコナミグループ各社に提供するキャッシュ・マネジメント・システムによるものを含んでおり、期末残高を記載しております。なお、利率については、市場金利等を参考に決定しております。
3．事務所賃借料等の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	1,206円61銭
１株当たり当期純利益	92円67銭

（重要な後発事象に関する注記）

当社は、2011年１月20日開催の取締役会決議に基づき締結した当社の連結子会社である株式会社ハドソンとの株式交換契約に従い、2011年４月１日に株式交換を実施し、同社を当社の完全子会社としました。当該株式交換においては、同社の普通株式１株と当社の普通株式0.188株が交換され、当社は保有する自己株式2,491千株を同社の株主に対する株式の割当てに使用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

コ ナ ミ 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田名部　雅　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　根　洋　人　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、コナミ株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結資本勘定計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第３条第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　重要な会計方針１参照）に準拠して、コナミ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年４月１日に連結子会社である株式会社ハドソンを株式交換により完全子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年５月11日

コ ナ ミ 株 式 会 社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部　雅　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　根　洋　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、コナミ株式会社の平成22年４月１日から平成23年３月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年４月１日に連結子会社である株式会社ハドソンを株式交換により完全子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2010年４月１日から2011年３月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」（会社法第362条第４項第６号並びに会社法施行規則第100条第１項及び第３項）の整備に関する取締役会決議に関してその内容を確認し、同決議に基づく体制の整備状況について取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社からの事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

会計監査については、会計監査人より監査報告を受けるとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結資本勘定計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年５月11日

コナミ株式会社　監査役会

常勤監査役　大沼　昇　㊞
監査役　大堀　太千男　㊞
監査役　水野　勝　㊞
監査役　雀部　昌吾　㊞

（注）監査役４名は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	上月景正（こうづきかげまさ） （1940年11月12日生）	1973年３月　コナミ工業株式会社（現コナミ株式会社）設立 1987年６月　当社代表取締役会長 1994年６月　当社代表取締役会長兼社長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 財団法人上月スポーツ・教育財団理事長	131,117株
2	山口憲明（やまぐちのりあき） （1944年１月26日生）	1994年６月　当社入社 2001年６月　当社代表取締役財務本部長 2007年４月　当社代表取締役副社長 2011年４月　当社代表取締役（現任）	61,753株
3	東尾公彦（ひがしおきみひこ） （1959年９月24日生）	1997年12月　当社入社 2005年６月　当社取締役人事本部長 2008年５月　当社代表取締役副社長 2011年４月　当社代表取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 関東ITソフトウェア健康保険組合理事長 リゾートソリューション株式会社社外取締役	24,972株
4	上月拓也（こうづきたくや） （1971年５月19日生）	1997年11月　Konami Computer Entertainment America,Inc.取締役副社長 2001年10月　Konami Corporation of America取締役社長 2002年10月　Konami Computer Entertainment Hawaii,Inc.取締役会長兼Konami Corporation of America取締役会長 2009年６月　当社取締役（現任）	14,736株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	五代友和（ごだいともかず） （1939年10月６日生）	1992年５月　当社取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 株式会社マヤテック代表取締役会長	11,070株
6	水野博之（みずのひろゆき） （1929年４月20日生）	1990年６月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）副社長 1994年８月　スタンフォード大学顧問教授 2001年６月　当社取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 広島県産業科学技術研究所所長 株式会社メガチップス社外取締役	10,451株
7	弦間明（げんまあきら） （1934年８月１日生）	1997年６月　株式会社資生堂代表取締役社長 2001年６月　同社代表取締役執行役員会長 2003年６月　同社相談役（現任） 2004年６月　当社取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ NKSJホールディングス株式会社社外取締役	8,000株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．五代友和、水野博之及び弦間明の３氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は五代友和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

社外取締役候補者各氏は、いずれも事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者といたしました。

(2) 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

五代友和氏　　19年
水野博之氏　　10年
弦間　明氏　　７年

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。各氏が選任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役３名選任の件

監査役大堀太千男、水野勝、雀部昌吾の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ 1	うすい　のぶあき 薄井信明 （1941年１月１日生）	1995年５月　主税局長 1998年１月　国税庁長官 1999年７月　大蔵事務次官 2003年１月　国民生活金融公庫総裁 2008年12月　株式会社日本総合研究所理事長（現任）	0株
※ 2	た なか　せつ お 田中節夫 （1943年４月29日生）	1993年８月　警察庁交通局長 2000年１月　警察庁長官 2006年６月　社団法人日本自動車連盟会長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 日本碍子株式会社社外監査役	0株
※ 3	あら い　ひさ みつ 荒井寿光 （1944年１月10日生）	1996年７月　特許庁長官 1998年６月　通商産業審議官 2001年４月　独立行政法人日本貿易保険理事長 2003年３月　内閣官房・知的財産戦略推進事務局長 2007年６月　東京中小企業投資育成株式会社代表取締役社長（現任）	0株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．各候補者は、いずれも社外監査役候補者であります。

４．各候補者は、いずれも豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、候補者といたしました。

５．各候補者が選任された場合、当社は各候補者との間で、会社法第423条第１項に定める責任について、会社法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

以　上

〈株主総会会場ご案内図〉

会場　東京都品川区東品川四丁目10番１号
　　　コナミスポーツクラブ本店「アリーナ」

～交通機関～

■京浜急行「青物横丁」駅（特急・急行停車）より徒歩５分

■りんかい線「品川シーサイド」駅（出口Ｂ）より徒歩５分

＊駐車場の用意がございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。